

**⑬ 11月は「児童虐待防止推進月間」です**

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。子育てに悩みや不安を感じたら、1人で抱え込まず、身近な専門機関などに相談しましょう。また、虐待と思われる子どもや家庭を知ったときには、通告の義務があります。

連絡された内容に関する秘密は守られますので、安心してご相談ください。

**24時間対応**

- ・児童相談所全国共通ダイヤル TEL 189 (いちはやく)
- ・いばらき虐待ホットライン TEL 029-322-0293

**平日 午前8時30分～午後5時15分**

- ・茨城県中央児童相談所（福祉相談センター） TEL 029-221-4150
- ・子ども福祉課 TEL 0296-77-1101
- ・笠間市家庭児童相談室 TEL 0296-70-5411
- ・笠間警察署（生活安全課） TEL 0296-73-0110

問 子ども福祉課（内線 164）

**⑭ 住宅・店舗等リフォーム促進補助金をご利用ください**

市と商工会は、市内施工業者による快適な住環境や商業施設の整備への支援を通じて建設業や商業を振興し、地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅・店舗等リフォーム促進補助金を創設しました。住宅では最大10万円（補助率：10%）、店舗等では最大20万円（補助率：20%）の補助金を助成します。

**対象工事** 建物に係る増築、修繕、改修等

※市内に事業所を有し建設関連事業を営む施工業者が実際に行う10万円以上（税別）の工事が対象です。

※電気設備や通信設備等の購入に伴う設置・取替えのみの工事、補助金交付決定前に着工した工事は、対象外になります。

**対象建物** 住宅：申請者が市内に所有し居住している住宅

店舗等：市内で営んでいる小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業の店舗

**申込方法** 工事着工前に交付申請書および添付書類を添えて、窓口へ提出してください。

※郵送での受け付けはできません。

申 笠間市商工会 友部事務所（笠間市東平2-3-3）TEL 0296-77-0532

問 笠間市商工会 本所 TEL 0296-72-0844 URL <http://www.kasama-shoko.jp>

友部事務所 TEL 0296-77-0532 岩間事務所 TEL 0299-45-5711

**ご存知ですか？里親制度**

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもが温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

※詳しくは、茨城県子ども家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県福祉相談センター（中央児童相談所）里親担当 TEL 029-221-4150

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/>（「子ども家庭課」で検索）